

通常規模型デイサービス利用料等

(基本サービス 7 時間～8 時間対象)

単位 (円)

	1 日あたり利用料金	介護保険適用時の 1 日あたりの自己負担額		
		1 割	2 割	3 割
要介護 1	6,876	687	1,375	2,062
要介護 2	8,119	811	1,623	2,435
要介護 3	9,405	940	1,881	2,821
要介護 4	10,690	1,069	2,138	3,207
要介護 5	11,996	1,199	2,399	3,598

(基本サービス 4 時間～5 時間対象)

単位 (円)

	1 日あたり利用料金	介護保険適用時の 1 日あたりの自己負担額		
		1 割	2 割	3 割
要介護 1	4,054	405	810	1,216
要介護 2	4,639	463	927	1,399
要介護 3	5,245	524	1,049	1,573
要介護 4	5,852	585	1,170	1,755
要介護 5	6,447	644	1,289	1,934

※複数回の集計では単位数換算による端数処理の関係上、誤差が発生します。

※自己負担額は「介護保険負担割合証」にて記載される割合で決定します。

※介護給付費に変更があった場合はご利用者様の負担額を変更する場合があります。

6 各サービス利用料金

単位(円)

サービス内容	利用料金	介護保険提供時の 1 日あたりの自己負担額		
		1 割	2 割	3 割
科学的介護推進体制加算 (月)	418	42	84	126
個別機能訓練加算 (I) イ (日)	585	59	117	176
入浴介助加算 I (1 日)	418	42	84	126
入浴介助加算 II (1 日)	574	58	115	173
サービス提供体制強化加算 II (1 回) (介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が 100 分 50 以上の場合 (常勤換算に基づく))	188	19	38	54
送迎を行わない場合の減算 (片道につき) (利用者に対して、その居宅と事業所間の送迎を行わない場合)	▲491	▲50	▲99	▲148

・科学的介護推進体制加算

利用者の心身の状況等の情報を厚生労働省に提出している場合。なお、この情報においては、個人は特定されません。

・個別機能訓練加算（実施対象者のみ）

・機能訓練計画に基づく個別機能訓練を実施した日に算定します。

・入浴介助加算Ⅰ

入浴介助を適切に行うことができる人員及び設備を有して、入浴介助を行うことを条件で算定します。

・入浴介助加算Ⅱ

入浴計画に基づき、個浴その他の利用者の居宅に近い環境にて、入浴介助を行うことを条件で算定します。

※個々の入浴状況を評価（個浴利用が原則）→加算Ⅱを充足していないご利用者は加算Ⅰを算定します。

・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）

介護職員の賃金改善に関する計画を策定し、当該計画に基づき適切な措置を講じている場合に算定します。

上記を要件とし、基本サービス費に各種加算を加えた総単位数に対し、59/1000（5.9%）を乗じた単位数を算定します。

・介護職員等特定処遇改善加算

- ・介護職員処遇改善加算の（Ⅰ）から（Ⅲ）のいずれかを取得していること。
- ・サービス提供体制強化加算を取得していること。

上記等を要件とし、当事業所は、基本サービス費に各種加算を加えた総単位数に対し、12/1000（1.2%）を乗じた単位数（加算Ⅰ）を算定します。

・介護職員等ベースアップ等支援加算

- ・介護職員処遇改善加算の（Ⅰ）から（Ⅲ）のいずれかを取得していること。
- ・介護職員等ベースアップ等支援加算については、基本介護サービス費と加減算を加えた総単位数に対して11/1000（1.1%）を乗じた単位数で算定します。

・その他の費用（全額自費分）

食事代（昼食代）	1日あたり 690円
おやつ代	100円
オムツ代 （当苑の物を使用した場合）	紙パンツ 100円 紙オムツ 100円 パット 20円

<p>膳写費 複写物の交付を受けた場合</p>	<p>1枚あたり 10円</p>
<p>証明書発行費用</p>	<p>1通につき 100円</p>
<p>喫茶（参加者のみ）</p>	<p>100円／1回</p>
<p>クラブ活動（参加者のみ） （書道・絵画・陶芸・編み物・裁縫・スケッチ等）</p>	<p>100円／月</p>
<p>時間外延長 （8時15分～9時15分、 17時00分～19時00分）</p>	<p>500円／30分</p>
<p>時間外延長時食事代</p>	<p>朝食 320円 夕食 600円</p>
<p>交通費 （通常の事業の実施地域外の場合）</p>	<p>通常の事業の実施地域を超えるところを起点として 片道10km未満 500円／1回 片道10～15kmまで 1000円／1回 片道15km以上5kgごとに上記に500円／1回 加算</p>